

10月号



おおもり 青色便り

No.0582

一般社団法人 大森青色申告会

平成25. 10. 1

「平成25年分減価償却計算表」送付のご案内

減価償却資産の登録をされている会員の方に対しまして、11月末～12月初旬頃に、郵送にて、「平成25年分減価償却計算表」をお送りさせていただきます。お手元に届きましたら必ず確認のほどよろしくお願いたします。

- ・10月31日までに減価償却資産の新規登録等を行った場合 → 修正事項を反映した「平成25年分減価償却計算表」を郵送でお送りいたします。
- ・11月1日以降に減価償却資産の新規登録等を行った場合 → 修正事項を反映した「平成25年分減価償却計算表」を郵送でお送りすることはできませんのでご了承ください。
(ただし、FAXでお送りすることはできます。)

秋季会勢拡大運動実施中!! ～新規会員をご紹介ください～

只今、秋季会勢拡大運動を展開中です。ご近所、お知り合いで新規で事業を開業された方や申告や記帳でお困りの方をご存じありませんか?

もしも、お近くにそんな方がいらっしゃいましたら是非、申告会をご紹介下さい。
詳しくは事務局又は担当役員までご連絡ください。

会員紹介カード

このカードをお持ちの方をご紹介しますので、青色申告制度や申告会内容について説明してください。

【紹介特典1】 H25/11/29までにご入会いただくと会費がH25/12月分まで免除
【紹介特典2】 入会金6000円を免除します(期間制限なし)

支部 _____ 会員名 _____

一般社団法人大森青色申告会

大田区中央3-10-18

電話 03(3771)8859

Fax 03(3773)6388

Email aoiro-o@nifty.com



記帳確認相談会開催中

10月1日(火)～11日(金)まで、帳簿の健康診断である記帳確認を事務局にて行ってまいります。確定申告期になってあわてないためにも必ずこの期間にお越しください。記帳確認を受けられた方には、「記帳確認証」を帳簿に貼らせていただきます。

女性部便り

「江戸エコ行楽重」で学ぶエコクッキング & 皇居散策ツアー

日時 10月29日(火)雨天決行 10時半集合
 集合場所 京急品川駅 泉岳寺方面ホーム
 会費 1,500円(非会員2,000円)
 申込み 10月21日(月)迄に
 女性部役員又は事務局(3771-8859)
 行程 楠公レストハウス「江戸エコ行楽重」の
 研修～楠公像～桜田門～二重橋～和田
 倉門～丸の内界隈～東京駅にて解散
 ※皇居散策ツアーはNPO法人東京シティガイド
 クラブのガイドがつきます

「不動産所得会員向け研修会」開催のお知らせ

貸家やアパートの経営をされている方を対象とした、不動産にかかわる法律問題や貸付に当たっての工夫等を分かりやすく御説明いたします。

- 日時 平成25年11月5日(火)、11月20日(水)
午後2時～4時30分
- 会場 東京青色申告会館 会議室
(最寄駅「市ヶ谷駅」徒歩5分)
- テーマ
①不動産賃貸契約に係る貸主側の留意点
②空き部屋を出さない工夫等
- 講師 (一社)東青連顧問弁護士 小松哲殿
東京都不動産協同組合専務理事 棚部重夫殿
- お申込 大森青色申告会まで
電話: 3771-8859
- 定員 各100名
※お車でのご来場はご遠慮下さい

第2回役員研修会

「資産税の改正に関する研修会」
開催のご案内

日時: 10月24日(木)
午後4時～5時
 場所: 大森青色申告会
 講師: 大森税務署資産税担当官
 定員: 20名
 申込: 03-3771-8859【予約制】

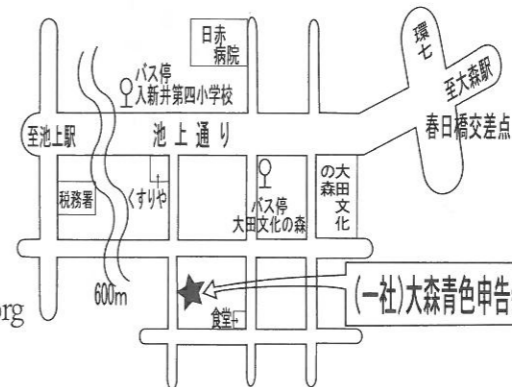
「税を考える週間」(11/11～11/17) 公開講座 親子で聞きたい「相続・贈与セミナー」

11月11日～17日は「税を考える週間」です。平成25年度の税制改正で相続税・贈与税が大きく変更となりました。皆様に変更点をわかりやすく説明する公開講座を開催します。

日時 平成25年11月25日(月)
午後1時30分～午後4時30分
 会場 大田文化の森 5階 多目的室
 講師 大森税務署担当官
三井住友信託銀行
 参加費 無料
 定員 150名(定員になり次第申込終了)
 申込方法 (一社)大森青色申告会事務局までお申
 込ください

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見義雄
 大田区中央3丁目10-18
 TEL: 03(3771)8859
 FAX: 03(3773)6388
 URL: <http://www.oomori-aioro.org>
 Eメール: aioro-o@nifty.com



無料法律相談日
十月二十日(木)
十月二十四日(木)
無料保険相談日
十月十七日(木)
十月十七日(木)

時予約制
申事務局に30申分込位み

第一回 定時総会開催

一般社団法人大森青色申告会第二回定時総会は、平成二十五年八月二十六日(月)午後三時三十分大田文化の森多目的室においてご来賓に大森税務署吉本署長様並びに関係官庁・各友誼団体より多数のご臨席を賜り開催された。

平石総務組織委員長の司会により、物故者に黙祷、会歌斉唱、九頭見会長の挨拶の後、「正会員数は二四九七名(八月二十五日現在)の内、出席いたただいた会員一六九七名(内委任状による出席が一六六〇名)となり、過半数を満たしており本総会は成立する」との定足数報告があった。



続いて、議案審議に移るにあたり定款により会長がその任に当たることとなっている旨の説明があり、九頭見会長が議長席に着いた。

第一号議案 「議事録署名人選出に関する件」 大森東支部平石昭夫氏、大森西支部横山昌祐氏の二名を選出し承諾された。

第二号議案 「平成二十四年度事業報告承認の件」を徳永副会長が概要について報告し、詳細を相良事務局長に説明させた。

第三号議案 「平成二十四年度収支報告監査報告承認の件」を井上副会長が「収支報告」をし、鳥越監事が「監査報告」を行った。

議案について反対意見はないか議場に諮ったが反対意見は0件であったため、第二号議案及び第三号議案は原案通り承認可決された。

以上を以って、議案審議は終了した。続いて、「平成二十五年度事業計画、平成二十五年度収支予算」について、齊藤事務次長より資料報告があった。次に、来賓祝辞を賜り、最後に加藤総務組織副委員長が閉会の辞を行い、定時総会をすべて終了した。

(第3号議案)

収入の部	決算額	支出の部	決算額
1. 基本財産運用収入	0	1. 事業費	48,824,510
2. 会費等収入	59,064,000	2. 総会・会議費	2,019,442
3. 指導料収入	202,000	3. 管理費	18,121,366
4. 図書等頒布収入	109,300	4. 法人税・都民税	391,800
5. 共済等手数料収入	9,439,426	5. 消費税	37,800
6. その他収入	795,249		
I 事業活動収入合計	69,609,975	I 事業活動支出合計	69,394,918
II 投資活動収入	7,500,361	II 投資活動支出	9,279,660
III 財務活動収入		III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	0
		当期収支差額	0
前期繰越収支差額	17,349,547	次期繰越収支差額	15,785,305
収入合計	94,459,883	支出合計	94,459,883

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 流動資産	19,837,332	1. 流動負債	3,695,776
2. 固定資産	150,062,156	2. 固定負債	9,559,158
特定預金	(33,060,039)	退職給与積立	(9,559,158)
その他固定資産	(117,002,117)		
資産合計	169,899,488	負債合計	13,254,934
		I 指定正味財産	0
		I 一般正味財産	156,644,554
資産合計	169,899,488	負債・正味財産合計	169,899,488

(第2号議案) 平成二十四年度 事業報告書
平成二十四年七月二日〜平成二十五年六月三〇日

1 第一回定時総会の開催
平成二十四年八月二七日、一般社団法人大森青色申告会第一回定時総会を開催し、以下事業計画に基づき下記の事業を実施した。

2 組織の充実強化
(1) 会勢拡大運動
平成二十四年度活動を役員意識の醸成を兼ねた「立て看板」を中心に行うことで決定し、総務組織委員会において具体的な方法を検討した。

(2) 青色勸奨協議会と研修会の開催
役員意識の醸成を兼ねて、青色勸奨協議会と研修会を併せて開催した。

(3) 青色推進委員会の設置
青色コーナーを会勢拡大の最大のチャンスととらえ、会長直轄の組織として、青色コーナーに従事するメンバーを役員から会員へ拡大し、会報で告知し募集を行った。

(4) 確定申告期(会勢拡大運動) 反省会の実施
例年、三月末に開催していた反省会を、四月二日〜二二日に新潟県の「ニューグリーンピア津南」において一泊で行った。

3 指導に関する事業
(1) 税を中心とした事業
新規入会者(平成二三・二四年度入会者)の記帳指導、会計ソフト利用者の個別相談会を実施した。また、消費税課税事業者を対象とした、法定書類、記帳方法の個別相談会を実施した。さらに記帳確認指導会を開催し、参加した会員には「記帳確認証」を帳簿に添付し、記帳水準の向上に努めた。

(2) e-taxの普及と周知
会報等で住民基本台帳カードの取得を促し、確定申告書を本人送信のできる環境づくりに努めた。また、住民基本台帳カードを取得されていない会員には東京税理士会大森支部の協力の下、代理送信を行った。

(3) 決算確定申告の指導
予約指導を二月一日から三月六日まで二六回開催し、

確定申告書の早期提出を働きかけた。また、東京商工会議所大田支部協力の下、決算確定申告指導会を二月一八日から二二日迄四回実施した。

(4) 税制改正要望に関する事業
固定資産税軽減措置継続に関する陳情請願を行った

(5) 研修会等の事業
指導税制委員会企画し、防衛省市ヶ谷駐屯地の見学会を実施した。また、役員研修会を実施し、税に対する意識の醸成に努めた。

4 事業広報に関する事業
(1) 会員福利に関する事業
事業厚生委員会に於いて、全会員向けレクリエーションを企画検討した。省エネ対策の一環として、LEDライトのレンタル告知を行った。また、大田区指定保養施設の「ニューグリーンピア津南」と提携し、会員優待サービスを開始した。

(2) OAN(Oomorri Aoirone)の普及
会員同士のコミュニケーション作りのツールや地域の同業種のネットワーク構築としての役割を務めるとして進めてきたOANを更に普及させるため無料化にする検討を行った。

(3) 広報活動に関する事業
青色勸奨強化月間期間、確定申告期間の広報車活動を行った。また、大森税務六団体で参加したOTAフェスタで税金クイズに参加し、申告会の告知に努めた。バスのアナウンス広告、バス停の行灯広告、常設看板の設置、ウェブスタンド、自転車かごの広告も引き続き行った。一月一日に管内全域に新聞折り込みチラシを配布し、青色申告制度、申告会の普及に努めた。

5 連帯協調の醸成に関する事業
青色生命共済、東京青色傷害保険、青色交通傷害保険、小規模企業共済、労働保険の普及に努めた。日本政策金融公庫、東京商工会議所へ融資制度の紹介を行った。集団検診「青色ドック」を会員料金で提供し、会員の健康面をサポートした。

マル経融資のご案内

安心して借りられる
国の融資制度です

◎小規模事業者経営改善資金
担保・保証人不要

融資限度額 一千五百万円以内
返済期間 運転資金 七年以内
設備資金 十年以内

年 利 一・七五%(八月五日現在)
支払った利息の30%を三年間大田区から補助されます。

「この融資限度額・返済期間の取扱は平成二六年三月三十一日の日本政策金融公庫受付分までです」
融資対象

*従業員二十人以下(商業サービス業五人以下)の法人、個人事業主の方
*商工会議所の経営指導を一定期間受けて事業改善に取り組む方

*所得税・法人税・事業税・住民税等対象となる税金を完納している方

◎経営上の悩み相談
窓口専門相談をご利用ください。

・法律相談・税務相談・労務相談(予約制・無料)

*本相談は、経営に関する相談に限定しております。
*会員・非会員の方問わずご利用できます。

◎ご相談・お申し込みは

東京商工会議所大田支部まで
大田区南蒲田一〇一〇一〇
大田区産業プラザ五階
電話(二七三四)一六二一

大田区内の事業所や商店で働く人のための

大田区勤労者共済とは



大田区内の事業主や従業員が安心して働ける職場づくりと、ご家族と一緒に豊かな生活を送るための互助を目的とした共済事業です。

入会金200円・会費500円/月で、豊富なメニューから事業をご案内しています。区内の中小企業で働いている方ならどなたでもご加入いただけます。

主なサービス

- 遊園地 ○宿泊・バスツアー
- 有名店での食事 ○健康ランド
- スポーツ施設 ○スポーツ観戦
- 人間ドック受診助成 等
- 慶弔時をはじめ、大切なとき、「もしも」のときに給付金の支給

くわしくは、 **大田区勤労者共済** 検索 または、 **TEL 03-3733-6107**